

令和7年度

秋田県医師会・秋田県看護協会

医療倫理と資質向上に

関する研修会

講師：岩手保健医療大学

臨床倫理研究センター

成人看護学領域

教授 三浦 靖彦 氏



令和 7.10.18 (土)

会場：秋田県医師会館

対象：医師、看護師、薬剤師、その他医療従事者

患者から透析を中止して自宅で最期を迎えたいと言われたら？

14:30～15:10

症例提示

15:10～16:30

グループワーク

16:30～17:30

まとめ  
質疑応答

2020年に日本透析医学会が「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」を改訂し、透析を開始しない、または、継続してきた透析を中止する「保存的腎臓療法（Conservative Kidney Management,CKM）」の概念を公表しました。これにより、がん末期や認知症などを理由に透析中止を希望する患者・家族が現れることが予想されます。

また、これは透析患者に限ったことではなく、どのような疾患の患者さんにも当てはまります。

そのような時、どんな状態であればそれを許容できるのか？在宅看取りを依頼する側、される側になった場合には、どのような点に留意すべきか等についてグループワークを通して、参加者の皆様と一緒に考えたいと思います。

本研修会は事前のお申し込みが必要です。URLまたはQRコードよりご登録をお願いいたします。



URL:<https://forms.gle/W6kSYSThAQ2FnXkMA>

※会場の駐車台数には限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようご協力お願い申し上げます。

〈お問い合わせ〉

秋田県医師会事務局 市川・福田

TEL: 018-833-7401

E-mail: [info@akita.med.or.jp](mailto:info@akita.med.or.jp)

共催 秋田県医師会・秋田県看護協会